

## 資 料

- ・ 統計表
- ・ 調査票及び記入例等



## 資 料（統計表）

表 1. 業種別・種類別の結果表	1
表 2. 発生量及び処理・処分量の結果表	11
表 3. 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表	17
表 4. 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量の結果表	39



## — 統計表目次 —

### 表 1. 業種別・種類別の結果表【令和元年度】

表 1-1	発生量	1
表 1-2	有償物量	2
表 1-3	排出量	3
表 1-4	搬出量	4
表 1-5	委託処理量	5
表 1-6	委託中間処理量	6
表 1-7	委託直接最終処分量	7
表 1-8	再生利用量	9
表 1-9	最終処分量	8
表 1-10	資源化量	10

### 表 2. 発生量及び処理・処分量の結果表【令和元年度】

表 2-1	発生量及び処理・処分量（種類別：変換）	11
表 2-2	発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）	13
表 2-3	発生量及び処理・処分量（業種別）	15

### 表 3. 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表【令和元年度】

表 3-1	建設業	17
表 3-2	製造業	19
表 3-3	電気・水道業	21
表 3-4	情報通信業	23
表 3-5	運輸業	25
表 3-6	卸・小売業	27
表 3-7	宿泊・飲食	29
表 3-8	医療・福祉	31
表 3-9	サービス業	33
表 3-10	その他の業種	35

### 表 4. 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量【令和元年度】

表 4-1	特別管理産業廃棄物の発生量及び処理処分量（種類別：変換）	37
表 4-2	特別管理産業廃棄物の発生量及び処理処分量（業種別）	39





表1-3 排出量(業種別・種類別)【令和元年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																																									
	合計	建設業	製造業	食料・飼料	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	産業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2		
合計	2,102	251	1,461	55	1	8	0	0	0	182	51	36	8	30	1,056	1	2	2	0	1	2	0	1	27	368	150	0	14	22	181	0	3	12	1	4	1	1					
燃え殻	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥	743	11	508	36	0	5	0	0	0	128	38	3	1	0	292	1	0	0	0	0	0	0	4	229	8	0	14	22	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有機性汚泥	297	0	115	36	0	5	0	0	0	30	17	0	0	0	25	1	0	0	0	0	0	1	181	0	0	0	0	0	181	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無機性汚泥	446	10	392	0	0	0	0	0	0	98	20	3	1	0	267	1	0	0	0	0	0	3	44	8	0	14	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	34	0	32	3	0	0	0	0	0	20	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般廃油	31	0	30	2	0	0	0	0	0	20	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	8	0	8	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	23	0	22	0	0	0	0	0	0	13	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	66	6	50	2	0	1	0	0	0	8	0	25	5	0	5	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	58	6	50	2	0	1	0	0	0	8	0	25	5	0	5	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	46	37	7	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物性残渣	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	18	3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	45	8	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	254	0	254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	251	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	300	184	115	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	112	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	102	100	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アスファルト	66	62	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	132	22	109	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	529	0	399	3	0	0	0	0	0	5	2	5	0	0	384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	11	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
混合物等	7	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買入業」、「公務」の合計値である。





表1-6 委託中間処理量(業種別・種類別)【令和元年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																			サ ー ビ ス 業 ※ 1	医 療 ・ 福 祉	宿 泊 ・ 飲 食	卸 ・ 小 売 業	運 輸 業	情 報 通 信 業	電 気 ・ 水 道 業										電 気 業	カ ス 業	上 水 道 業	工 業 水 道 業	下 水 道 業
	合 計	建 設 業	製 造 業	食 料 品	飲 料 ・ 飼 料	繊 維	木 材	家 具	ハ ル ブ ・ 紙	印 刷	化 学	石 油 ・ 石 炭	プ ラ ス チ ック	ゴ ム	皮 革	業 業 ・ 土 石	鉄 鋼	非 鉄 金 属	金 属							はん 用 機 器	生 産 用 機 器	業 務 用 機 器	電 子 部 品	電 気 機 器	情 報 通 信 機 器	輸 送 用 機 器	そ の 他							
合計	1,083	237	688	16	1	6	0	0	0	0	105	14	32	8	21	448	0	2	2	0	0	14	156	146	0	1	10	0	3	12	1	4	1	1						
燃え殻	13	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
汚泥	146	11	116	6	0	4	0	0	0	63	5	3	1	0	0	32	0	0	0	0	2	0	19	8	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	54	0	44	6	0	4	0	0	0	7	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	1	10	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥	92	10	73	0	0	0	0	0	0	56	5	3	1	0	0	7	0	0	0	0	2	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油	22	0	21	3	0	0	0	0	0	11	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一般廃油	20	0	19	2	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃溶剤	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	6	0	6	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃アルカリ	21	0	20	0	0	0	0	0	0	13	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類	61	6	46	2	0	1	0	0	0	8	0	21	5	0	0	5	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	53	6	46	2	0	1	0	0	0	8	0	21	5	0	0	5	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
木くず	44	36	6	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
動物性残さ	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
動物系固形不燃物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
金属くず	6	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ガラス陶磁器くず	26	7	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい	151	0	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	148	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
がれき類	254	171	82	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	79	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
コンクリート片	98	96	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アスファルト	62	59	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	93	16	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ばいじん	317	0	190	0	0	0	0	0	0	4	2	5	0	0	0	179	0	0	0	0	0	126	126	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の産業廃棄物	10	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
感染性廃棄物	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
混合物等	7	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物(注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質買戻業」、「公務」の合計値である。



表1-8 再生利用量(業種別・種類別)【令和元年度】

業種 種類	(単位:千t/年)																																													
	合計	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	産業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2						
合計	1,442	222	1,059	7	1	2	0	0	0	0	43	10	14	5	20	934	0	0	2	0	0	0	0	0	21	146	143	0	1	0	2	0	2	11	0	0	0	1								
燃え殻	135	0	80	1	0	0	0	0	0	3	3	2	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	1	54	53	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
汚泥	243	6	231	3	0	1	0	0	0	16	0	0	0	0	0	209	0	0	0	0	0	0	1	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
有機性汚泥	23	0	23	3	0	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
無機性汚泥	219	6	208	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	195	0	0	0	0	0	1	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
廃油	21	0	20	2	0	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
一般廃油	20	0	20	1	0	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アルカリ	4	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類	30	3	18	1	0	0	0	0	0	3	0	7	4	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	22	3	18	1	0	0	0	0	0	3	0	7	4	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
木くず	40	33	5	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物性残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金属くず	17	3	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	25	5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鋳さい	243	0	243	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	241	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	279	170	108	0	0	0	0	0	0	1	106	2	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片	100	87	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アスファルト	64	61	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	115	11	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	398	0	313	0	0	0	0	0	0	4	2	4	0	0	0	304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の産業廃棄物	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合物等	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含注2)「資源」、「無資源」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分」についてを参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買置業」、「公務」の合計値である。

表1-9 最終処分量(業種別・種類別)【令和元年度】

業種 種類	製造業													サービス業※1													その他の業種※2												
	合計	建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他		電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	工業水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	
合計	103	22	71	6	0	1	0	0	0	0	6	0	3	2	4	43	1	1	0	0	0	0	0	0	2	8	4	0	4	0	0	0	0	1	0	0			
燃え殻	11	1	9	3	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
汚泥	17	1	10	0	0			2	2															2	6	2		4						0	0	0	0		
有機性汚泥	4	0	0	0				0	0																4	4											0		
無機性汚泥	13	1	10	0	0			2	2														2	2	0	2								0	0	0	0		
廃油																																							
一般廃油																																							
廃溶剤																																							
その他																																							
廃酸																																							
廃アルカリ																																							
廃プラスチック類	8	2	5	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	7	2	5	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ	0	0	0																																				
紙くず	0	0	0																																				
木くず	3	2	1		1			0	0																														
繊維くず	0	0	0		0																																		
動物性残渣																																							
動物系固形不要物																																							
ゴムくず	0	0	0																																				
金属くず	0	0	0																																				
ガラス陶磁器くず	13	3	10	0	0			0	0						3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	11	11													0	10	1																						
がれき類	19	12	7	0				1	0						0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンクリート片	1	1	0																																				
廃アスファルト	2	1	1												1																								
その他	16	10	6	0				1	0						0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	18	17	3					1							12												1	1											
水銀廃棄物	0	0	0		0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の産業廃棄物	3	1	1	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	0	0	0																																				
混合物等	3	1	1	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では、農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物(注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品質貸業」、「公務」の合計値である。

表1-10 資源化量(業種別・種類別)【令和元年度】

(単位:千t/年)

業種 種類	製造業																			電気・水道業										情報通信業	運輸業	卸・小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業※1	その他の業種※2			
	合計	建設業	食品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	ハルブ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送用機器	その他	電気業	ガス業	上水道業								工業水道業	下水道業	
合計	1,760	223	1,121	9	11	21	0	0	0	57	23	14	5	20	935	0	5	2	4	1	4	1	0	45	391	391	0	1	0	2	6	2	11	0	0	0	1		
燃え殻	135	0	80	1	0	0	0	0	3	3	2	0	0	0	70	0	0	0	0	0	0	0	0	1	54	54	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥	277	6	234	3	0	1	0	0	16	3	0	0	0	0	209	0	0	0	0	0	0	0	1	37	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有機性汚泥	23	0	23	3	0	1	0	0	5	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無機性汚泥	253	6	211	0	0	0	0	0	11	3	0	0	0	0	195	0	0	0	0	0	0	0	1	36	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	22	0	21	2	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般廃油	22	0	20	1	0	0	0	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸	5	0	5	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	4	0	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	32	3	20	1	0	0	0	0	4	0	7	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	24	3	20	1	0	0	0	0	4	0	7	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
木くず	40	33	5	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物性残さ	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	283	3	56	0	0	0	0	0	10	2	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	36	0	0	217	217	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	25	5	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鋳さい	244	0	244	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
がれき類	279	170	108	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	106	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンクリート片	100	88	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アスファルト	64	61	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	115	11	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ばいじん	407	0	322	0	0	0	0	0	4	10	4	0	0	304	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では、産業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を(注2)「廃機」、「無委託」の定義については、本編13頁の「5.産業廃棄物の種類の区分」についてを参照のこと。

注3)※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買付業」、「公務」の合計値である。

表2-1 発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己最終処分量		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(自己未処理の処理内訳)				(H)	(I)
						再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)		
合計	2,420	318	2,102	653	248	204	34	10	1,449	343	1,049	54	3	1,150	
燃え殻	12	0	12	1	1	0	1		12		12	0		13	
汚泥	777	34	743	619	232	198	23	10	125		122	2		158	
有機性汚泥	297		297	254	17	2	11	4	43		43			58	
無機性汚泥	481	34	446	365	214	196	12	6	82		79	2		100	
廃油	35	2	34	1	1		1		33	11	21			22	
一般廃油	33	2	31						31	11	20			20	
廃溶剤	1		1						1		1			1	
その他	2		2	1	1		1		1		1			2	
廃酸	10	2	8						8	2	6			6	
廃アルカリ	23		23	2	2	2			21		21			21	
廃プラスチック類	68	2	66	8	4		4	0	58	0	57	0		62	
廃プラスチック	60	2	58	8	4		4	0	50	0	49	0		54	
廃タイヤ	8	0	8						8	0	8			8	
紙くず	1		1	0	0	0			1	0	1			1	
木くず	46	0	46	0	0	0			46	0	44	2		46	
繊維くず	1		1	0	0				1	0	1			1	
動植物性残さ	14	1	12	8					4	0	4			4	
動物系固形不要物															
ゴムくず	0		0						0		0			0	
金属くず	283	266	18	0	0	0			17	12	6			6	
ガラス陶磁器くず	45	0	45	9	3		3	0	36	2	24	10		37	
紐さい	255	1	254						254	92	151	11		162	
がれき類	300	0	300	6	5	3	1		294	28	252	13		267	
コンクリート片	103	0	102	4	2	2	0		98	0	98	0		98	
廃スチロール	66	0	66	2	2	1	1		64	1	61	1		64	
その他	132	0	132	0	0		0		132	27	93	11		105	
ばいじん	538	9	529						529	195	317	15	3	334	
水銀廃棄物	0		0						0		0			0	
その他の産業廃棄物	11	0	11						11	0	10	0		10	
感染性廃棄物	3		3						3		3	0		3	
混合物	8	0	7						7	0	7	0		7	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編13頁の「産業廃棄物の種類の区分」についてを参照のこと。







表2-3 発生量及び処理・処分量(業種別)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量				自己未処理量				自己未処理後量				自己最終処分量			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	(処理先地域の内訳)				
																				県内	県外			
合計	2,420	318	2,102	663	248	204	34	10	1,449	343	1,049	54	3	1,150										
建設業	252	1	251	7	5	4	2	0	245	2	235	8	0	244										
製造業	1,923	62	1,461	430	228	200	22	6	1,031	341	646	44		719										
食料品	57	2	55	38	1		1		17	0	14	3		18										
飲料・飼料	1	0	1						1		1			1										
繊維	8		8	1	0		0		7	0	6	1		7										
木材	0		0						0		0			0										
家具	0		0						0		0			0										
パルプ・紙	0		0						0		0			0										
印刷	0		0						0		0			0										
化学	196	14	182	74	12	2	9	1	109	10	96	3		108										
石油・石炭	64	13	51	40	8	2	6		11	2	8	0		14										
プラスチック	36		36	8	4		4		28		28			32										
ゴム	8		8						8		8	0		8										
皮革																								
窯業・土石	30	0	30	9	3		3		21		18	3		24										
鉄鋼	1,057	1	1,056	280	201	195		6	796	316	448	32		486										
非鉄金属	1		1						1		0	1		1										
金属	6	4	2						2		2	0		2										
はん用機器	2	0	2						2		2	0		2										
生産用機器	4	3	0						0		0	0		0										
業務用機器																								
電子部品																								
電気機器	0		0																					
情報通信機器																								
輸送用機器	51	24	27						27	12	14	2		15										
その他																								
電気・水道業	616	248	368	216	14	0	10	4	151		147	2	3	165										
電気業	399	248	150						150		146	2	3	150										
ガス業	0		0						0		0	0		0										
上水道業	14		14	14	1	0	0		1		1			1										
工業用水道	22		22	22	0	0																		
下水道業	181		181	181	14		10	4	0		0	0		14										
情報通信業	6	6	0						0		0			0										
運輸業	3	0	3						3	0	3			3										
卸・小売業	13	1	12						12	0	12	0		12										
宿泊・飲食	1	0	1						1		1			1										
医療・福祉	4	0	4						4		4			4										
サービス業※1	1	1	1						1		1			1										
その他の業種※2	1		1						1		1	0		1										

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2)「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表2-3 発生量及び処理・処分量(業種別)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量												再生 利用量 (R)	最終処分量 (Q)	処理主体の内訳		その他 量 (J)	資源化 量 (S)	
	委託直接最終処分量			委託中間処理量				委託中間処理後量							自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)			
	(処理主体の内訳)		(O)	(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(M)	(処理後の処理内訳)									
	業者	自治体		県内	県外		業者	自治体		県内	県外	再生 利用量 (M1)			最終 処分量 (M2)				
合計	1,147	64	64	0	7	57	1,083	1,079	4	101	982	934	895	39	1,442	103	103	3	1,760
建設業	244	8	8	0	2	6	237	236	0	30	207	231	217	14	222	22	22	0	223
製造業	719	50	50	0	4	46	668	665	3	61	607	539	519	20	1,059	71	71	6	1,121
食料品	18	3	3	0	1	3	16	12	3	5	11	10	7	3	7	6	6	7	9
飲料・飼料	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1	1
繊維	7	1	1	0	1	1	6	6	0	2	4	2	2	0	2	1	1	2	2
木材	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パルプ・紙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印刷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
化学	108	3	3	0	1	2	105	105	3	102	35	31	4	4	43	8	8	0	57
石油・石炭	14	0	0	0	0	0	14	14	0	14	5	5	0	0	10	0	0	0	23
プラスチック	32	0	0	0	0	0	32	32	9	23	17	14	3	3	14	3	3	3	14
ゴム	8	0	0	0	0	0	8	8	4	4	7	5	2	2	5	2	2	2	5
皮革	24	3	3	0	0	0	21	21	9	11	21	21	20	0	20	4	4	4	20
窯業・土石	486	38	38	0	2	36	448	448	22	425	427	423	5	934	43	43	43	935	
鉄鋼	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
非鉄金属	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2	1	0	1	0	1	1	5
金属	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2	2	0	2	0	0	2	2
はん用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
生産用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電子部品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機器	15	2	2	0	0	2	14	14	4	10	10	9	1	21	2	2	2	45	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気・水道業	162	6	6	0	0	5	156	156	3	154	148	145	2	146	8	8	8	3	394
電気業	147	2	2	0	0	2	146	146	1	145	145	143	2	143	4	4	4	3	391
ガス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上水道業	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
工業用水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道業	14	4	4	0	0	4	10	10	1	8	2	2	2	2	4	4	4	2	2
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
運輸業	3	3	3	0	3	3	3	3	2	1	3	2	2	2	2	0	0	2	2
卸・小売業	12	0	0	0	0	0	12	12	3	9	12	11	11	11	11	1	1	1	11
宿泊・飲食	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
医療・福祉	4	4	4	0	4	4	4	4	0	4	1	0	1	0	1	1	1	1	0
サービス業※1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の業種※2	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	1

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。

注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。

※2「その他の業種」は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。

表3-1 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別・変換）【令和元年度】  
（その1）

（単位：千t/年）

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己未処理後量		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)		(E5)	(G)	(G1)	(自己未処理の処理内訳)		(H)	(I)	(処理先地域の内訳)		
							再生 利用量	自己 最終 処分量				自己 最終 処分量	委託 中間 処理量			委託 直接 処分量	委託 直接 処分量	その他 量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	
合計	252	1	251	7	5	4	2	0	0	245	2	235	8	0	0	244		
燃え殻	0	0	0							0						0		
汚泥	11		11	0	0		0			10			10	0		11		
有機性汚泥	0		0	0	0		0			0			0	0		0		
無機性汚泥	10		10							10			10	0		10		
廃油	0	0	0							0			0	0		0		
一般廃油	0	0	0							0			0	0		0		
廃溶剤	0	0	0							0			0	0		0		
その他	0	0	0							0			0	0		0		
廃酸	0	0	0							0			0	0		0		
廃アルカリ	0	0	0							0			0	0		0		
廃プラスチック類	6		6	0	0		0	0		6	0		6	0		6		
廃プラスチック	6		6	0	0		0	0		6	0		6	0		6		
廃タイヤ	0		0							0			0	0		0		
紙くず	1		1	0	0		0			1	0		1	0		1		
木くず	37		37	0	0		0			37	0		36	1		37		
繊維くず	0		0	0	0		0			0	0		0	0		0		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず	0		0							0			0	0		0		
金属くず	3		3	0	0		0			3	0		3	0		3		
ガラス陶磁器くず	8		8	0	0		0	0		8	0		7	0		8		
鉱さい	0		0							0			0	0		0		
がれき類	184	0	184	6	5	3	1			177	2		169	6		177		
コンクリート片	101	0	100	4	2	2	0			96	0		96	0		96		
廃アスファルト	62	0	62	2	2	1	1			59	1		58	0		59		
その他	22	0	22	0	0	0	0			22	0		16	6		22		
ばいじん	0		0							0			0	0		0		
水銀廃棄物	0		0							0			0	0		0		
その他の産業廃棄物	2		2							2			2	0		2		
感染性廃棄物	0		0							0			0	0		0		
混合物等	2		2							2			2	0		2		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-1 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別・変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										委託中間処理後量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理後の処理内訳)		(R)	(Q)	処理主体の内訳		(S)								
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)			(M2)	(Q1)		(Q2)	(J)						
																			(K)	(O)			(L)			(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	
合計	244	8	2	6	237	236	0	30	207	231	217	14	222	22	22	22	22	22	22	22	22	0	223								
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
汚泥	11	0	0	0	11	11	0	1	10	7	6	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6								
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
無機性汚泥	10	0	0	0	10	10	0	1	10	7	6	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6								
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃プラスチック類	6	0	0	0	6	6	0	1	5	5	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3								
廃プラスチック	6	0	0	0	6	6	0	1	5	5	3	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3								
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
紙くず	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1								
木くず	37	1	1	0	36	35	0	4	32	34	33	1	33	2	2	2	2	2	2	2	2	2	33								
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
動植物性残さ																															
動物系固形不要物																															
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
金属くず	3	0	0	0	3	3	0	0	2	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3								
ガラス陶磁器くず	8	0	0	0	7	7	0	1	6	7	5	2	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5								
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
がれき類	177	6	1	5	171	171	0	22	149	171	165	6	170	12	12	12	12	12	12	12	12	12	170								
コンクリート片	96	0	0	0	96	96	0	11	85	96	95	1	97	1	1	1	1	1	1	1	1	1	98								
廃アスファルト	59	0	0	0	59	59	0	9	50	59	59	1	61	1	1	1	1	1	1	1	1	1	61								
その他	22	6	0	5	16	16	0	2	13	16	11	4	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11								
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	2	2	0	0	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0								
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
混合物等	2	0	0	0	2	2	0	0	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0								

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-2 発生量及び処理・処分量(製造業 種類別・変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己中間処分量		自己中間処分量		自己未処理量		自己未処理量		自己未処理量		搬出量		自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後量)		(自己中間処理後の処理内訳)		(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	(処理先地域の内訳)				
						再生 利用量	自己 最終 処分量	自己 最終 処分量	委託 中間 処分量									委託 直接 最終 処分量	その他 量	県内	県外	
																						(E1)
(F)	(F1)	(F2)	(F3)	(F4)	(F5)	(F6)	(F7)	(F8)	(F9)	(F10)	(F11)	(F12)	(F13)	(F14)	(F15)	(F16)	(F17)	(F18)	(F19)	(F20)		
合計	1,523	62	1,461	430	228	200	22	6	1,031	341	646	44	719									
燃え殻	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2									
汚泥	511	3	508	402	217	198	13	6	105		103	2	125									
有機性汚泥	115		115	73	4	2	1		42		42		44									
無機性汚泥	395	3	392	329	214	195	12	6	63		61	2	81									
廃油	33	1	32	1	1		1		31	11	20		21									
一般廃油	31	1	30						30	11	19		19									
廃溶剤	1		1						1		1		1									
その他	2		2	1	1		1		1		1		2									
廃酸	10	2	8						8	2	6		6									
廃アルカリ	22		22	2	2	2			20		20		20									
廃プラスチック類	52	2	50	8	4		4		42	0	42	0	46									
廃プラスチック	52	2	50	8	4		4		42	0	42	0	46									
廃タイヤ	0		0						0		0		0									
紙くず	0		0						0	0			0									
木くず	7		7						7		6	1	7									
繊維くず	1		1						1	0	1		1									
動植物性残さ	14	1	12	8					4	0	4		4									
動物系固形不要物																						
ゴムくず	0		0						0		0		0									
金属くず	56	43	14						14	12	2	0	2									
ガラス陶磁器くず	37	0	37	9	3		3		28	2	16	10	29									
鉱さい	255	1	254						254	92	151	11	162									
がれき類	115		115						115	27	82	7	89									
コンクリート片	2		2						2		2	0	2									
廃アスファルト	4		4						4		3	1	4									
その他	109		109						109	27	77	5	83									
ばいじん	408	9	399						399	195	190	14	204									
水銀廃棄物	0		0						0		0	0	0									
その他の産業廃棄物	2	0	2						2		2	0	2									
感染性廃棄物	0		0						0		0	0	0									
混合物等	2	0	2						2		2	0	2									

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-2 発生量及び処理・処分量(製造業 種類別・変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量										委託後処理量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量				
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					委託中間処理量 (L)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理後の処理内訳)				(Q)		(Q1)	(Q2)	(J)	(S)
	業者	自治体	県内		県外	業者	自治体	県内		県外	業者	自治体	県内		県外	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)											
			(O)	(K)				(L)	(M)				(M1)	(M2)											(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(J)	(S)					
合計	719	50	50	0	4	46	668	665	3	61	607	539	519	20	1,059	71	71	71	1,121																
燃え殻	2	0	0	0	0	1	1	1			1	88	80	9	80	9	80	9	80					80											
汚泥	125	8	8	1	8	116	116	116		17	100	34	33	1	231	10	10	231	234					234											
有機性汚泥	44					44	44	44		15	29	20	20	0	23	0	0	23	23					23											
無機性汚泥	81	8	8	1	8	73	73	73		2	71	14	13	1	208	10	10	208	211					211											
廃油	21					21	21	21		1	20	9	9		20			20	21					21											
一般廃油	19					19	19	19		1	18	8	8		20			20	20					20											
廃溶剤	1					1	1	1		0	0	0	0		0			0	0					0											
その他	2					2	2	2		2	2	0	0		0			0	0					0											
廃酸	6					6	6	6		0	6	1	1		3			3	5					5											
廃アルカリ	20					20	20	20		0	20	1	1		3			3	3					3											
廃プラスチック類	46	0	0	0	0	46	46	46	0	22	24	23	18	5	18	5	18	5	20					20											
廃プラスチック	46	0	0	0	0	46	46	46	0	22	24	23	18	5	18	5	18	5	20					20											
廃タイヤ	0					0	0	0		0	0	0	0		0			0	0					0											
紙くず																									0										
木くず	7	1	1	1	1	6	6	6		2	4	5	5	0	5	1	5	1	5					5											
繊維くず	1					1	1	1		0	1	0	0		0			0	0					0											
動植物性残さ	4					4	4	4	3	4	1	0	0		0			0	2					2											
動物系固形不要物																									0										
ゴムくず	0					0	0	0																	0										
金属くず	2	0	0	0	0	2	2	2		2	0	2	2	0	14	0	14	0	56					56											
ガラス陶磁器くず	29	10	10	0	10	19	19	19		8	11	19	19	0	20	10	20	10	20					20											
鉱さい	162	11	11	1	10	151	151	151		151	151	150	150	0	243	11	243	11	244					244											
がれき類	89	7	7	2	5	82	82	82		5	77	82	82	0	108	7	108	7	108					108											
コンクリート片	2	0	0	0	0	2	2	2		1	0	2	2	0	2	0	2	0	2					2											
廃アスファルト	4	1	1	1	3	3	3	3		3	0	3	3	1	3	1	3	1	3					3											
その他	83	5	5	2	3	77	77	77		1	76	77	77	0	104	6	104	6	104					104											
ばいじん	204	14	14	14	14	190	190	190		0	190	121	118	3	313	17	313	17	322					322											
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0			0	0					0											
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0	2	2	2		1	0	2	0	1	0	1	0	1	1					1											
感染性廃棄物	0					0	0	0							0			0	0					0											
混合物等	2	0	0	0	0	2	2	2		0	0	2	0	1	0	1	0	1	1					1											

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-3 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別・変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己未処理量					自己最終処分量				
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(自己未処理の処理内訳)					搬出量		(処理先地域の内訳)	
						再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	(G)	再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	(H)	(I)
合計	616	248	368	216	14	0	10	4	151	147	2	3	165					
燃え殻	12	0	12						12	11	0		12					
汚泥	256	31	225	216	14	0	10	4	8	8	0		22					
有機性汚泥	181	181	181	181	14	0	10	4					14					
無機性汚泥	75	31	44	36	1	0	0		8	8	0		9					
廃油	0	0	0						0	0			0					
一般廃油	0	0	0						0	0			0					
廃溶剤																		
その他																		
廃酸	0	0	0						0	0			0					
廃アルカリ	0	0	0						0	0			0					
廃プラスチック類	0	0	0						0	0			0					
廃プラスチック	0	0	0						0	0			0					
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず	0	0	0						0	0			0					
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	217	217																
ガラス陶磁器くず																		
鉱さい	0	0	0						0	0			0					
がれき類	1	1	1	1					1	1			1					
コンクリート片	0	0	0						0	0			0					
廃アスファルト	0	0	0						0	0			0					
その他	0	0	0						0	0			0					
ばいじん	130	130	130	130					130	126	1	3	130					
水銀廃棄物	0	0	0						0	0			0					
その他の産業廃棄物	0	0	0						0	0			0					
感染性廃棄物																		
混合物等	0	0	0						0	0			0					

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含

表3-3 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別・変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量					委託先地域の内訳					委託主体の内訳					最終処分量			再生 利用量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託先地域の内訳			委託中間処理量			委託先地域の内訳			委託主体の内訳			委託主体の内訳			(Q)	(R)	(J)	(S)											
	業者	自治体	県外	県内	県外	県内	業者	自治体	県外	県内	県外	業者	自治体	県外	県内	自己処分	委託処分	(M)					(M1)	(M2)									
																			(K)	(O)	(L)	(M)			(M1)	(M2)	(R)						
合計	162	6	6	0	5	156	11	11	154	3	154	148	145	146	8	8	8	146	2	146	146	146	146	146	146	146	8	3	394				
燃え殻	12	0	0	0	0	11	11	11	11	1	11	55	54	54	1	1	1	54	1	54	54	54	54	54	54	54	1	1	54				
汚泥	22	4	4	0	4	18	18	18	17	1	17	7	5	6	6	6	6	6	2	6	6	6	6	6	6	6	6	6	37				
有機性汚泥	14	4	4	0	4	10	10	10	8	1	8	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0				
無機性汚泥	9	0	0	0	0	8	8	8	8	0	8	7	5	2	2	2	2	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	36				
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
がれき類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
コンクリート片	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃アスファルト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ばいじん	127	1	1	1	1	126	126	126	126	1	126	85	85	85	1	1	1	85	85	85	85	85	85	85	85	85	1	3	85				
水銀廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-4 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己未処理量			搬出量					自己最終処分量	
	発生量 (A)	有償物量 (B)	排出量 (C)	自己中間処理後量 (E)	(自己中間処理後の処理内訳)			自己未処理量 (G)	(自己未処理の処理内訳)			搬出量 (H)	自己最終処分量 (I)	(処理先地域の内訳)		
					再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)			自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)
合計	6	6	0				0			0		0				
燃え殻																
汚泥																
有機性汚泥																
無機性汚泥																
廃油																
一般廃油																
廃溶剤																
その他																
廃酸																
廃アルカリ																
廃プラスチック類	0		0				0			0		0				
廃プラスチック	0		0				0			0		0				
廃タイヤ																
紙くず																
木くず																
繊維くず																
動植物性残さ																
動物系固形不要物																
ゴムくず																
金属くず	6	6	0				0			0		0				
ガラス陶磁器くず																
鉱さい																
がれき類																
コンクリート片																
廃アスファルト																
その他																
ばいじん																
水銀廃棄物																
その他の産業廃棄物	0		0				0			0		0				
感染性廃棄物																
混合物等	0		0				0			0		0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」は無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-4 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量				委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託中間処理後量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		業者		自治体		県内		県外		(処理後の処理内訳)		再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	(Q)	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	(J)	(S)		
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	(M)										
	(K)	(O)	(L)	(M)	(N)	(P)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)	(Y)	(Z)	(AA)	(AB)	(AC)	(AD)	(AE)	(AF)		
合計	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
燃え殻																							0
汚泥																							
有機性汚泥																							
無機性汚泥																							
廃油																							
一般廃油																							
廃溶剤																							
その他																							
廃酸																							
廃アルカリ																							
廃プラスチック類	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ																							
紙くず																							
木くず																							
繊維くず																							
動植物性残さ																							
動物系固形不要物																							
ゴムくず																							
金属くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
ガラス陶磁器くず																							
鉱さい																							
がれき類																							
コンクリート片																							
廃アスファルト																							
その他																							
ばいじん																							
水銀廃棄物																							
その他の産業廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物																							
混合物等	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。



表3-5 発生量及び処理・処分量(運輸業 種類別・変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量			委託中間処理量						委託中間処理後量			再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 資源量	
	(K)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(L)	(処理先地域の内訳)		(M)	(処理後の処理内訳)		(R)	(Q)	処理主体の内訳		(J)	(S)					
		業者	自治体		県内	県外		再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)			自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)							
			業者													自治体	県内	県外		
合計	3			3			3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
燃え殻																				0
汚泥	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有機性汚泥																				0
無機性汚泥	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃油	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤																				0
その他																				0
廃酸																				0
廃アルカリ																				0
廃プラスチック類	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず																				0
木くず	2			2			2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
繊維くず																				0
動植物性残さ																				0
動物系固形不要物																				0
ゴムくず																				0
金属くず	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい																				0
がれき類																				0
コンクリート片																				0
廃アスファルト																				0
その他																				0
ばいじん																				0
水銀廃棄物																				0
その他の産業廃棄物	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物																				0
混合物等	0			0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-6 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		自己中間処分量		自己中間処理後量				自己未処理量				自己最終処分量			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(自己中間処理後の処理内訳)				(自己未処理の処理内訳)				(処理先地域の内訳)					
					再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)	委託 直接最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)	自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	(H)	自己最終処分量		
																県内	県外	
合計	13	1	12								12	0	12	0			12	
燃え殻																		
汚泥	0		0								0		0				0	
有機性汚泥	0		0								0		0				0	
無機性汚泥	0		0								0		0				0	
廃油	1	0	0								0		0				0	
一般廃油	1	0	0								0		0				0	
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ	0		0								0		0				0	
廃プラスチック類	8		8								8		8				8	
廃プラスチック	0		0								0		0				0	
廃タイヤ	8		8								8		8				8	
紙くず																		
木くず	0		0								0		0				0	
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0	0	0								0		0				0	
ガラス陶磁器くず	0		0								0		0				0	
鉱さい																		
がれき類	0		0								0		0	0			0	
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他	0		0								0		0	0			0	
ばいじん																		
水銀廃棄物	0		0								0		0				0	
その他の産業廃棄物	3	0	3								3	0	3				3	
感染性廃棄物	0		0								0		0				0	
混合物等	3	0	3								3	0	3				3	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-6 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量			委託中間処理量						委託中間処理後量			再生 利用量		最終処分量		その他 量 (J)	資源化 量 (S)	
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託主体の内訳			(処理先地域の内訳)			(処理後の処理内訳)			自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	(Q)	(R)			
	業者	自治体	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	(M)	(L)	12							9
													(K)	(O)	(L)				
合計	12	0	0	12	0	0	12	0	0	0	12	9	11	1	11	1	11		
燃え殻																			
汚泥	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
有機性汚泥	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
無機性汚泥	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃油	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他																			
廃酸																			
廃アルカリ	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	8			8			8				8	8	8	0	8	0	8	0	8
廃プラスチック	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ	8			8			8				8	8	8	0	8	0	8	0	8
紙くず																			
木くず	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい																			
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート片																			
廃アスファルト																			
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん																			
水銀廃棄物	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の産業廃棄物	3			3			3				3	3	3	2	3	1	2	1	2
感染性廃棄物	0			0			0				0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合物等	3			3			3				3	3	3	2	3	1	2	1	2

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-7 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量			自己中間処理後量			自己未処理量			自己最終処分量								
	有微物量	排出量	自己中間処理量	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(処理先地域の内訳)						
				再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処理量 (E3)		委託 直接 最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)		自己 最終 処分量 (G2)	委託 中間 処理量 (G3)	委託 直接 最終 処分量 (G4)	その他 量 (G5)	県内	県外	
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	
合計	1	0	1							1			1				1	
燃え殻																		
汚泥	0		0							0			0				0	
有機性汚泥	0		0							0			0				0	
無機性汚泥	0		0							0			0				0	
廃油	1	0	1							1			1				1	
一般廃油	1	0	1							1			1				1	
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類																		
廃プラスチック																		
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず																		
ガラス陶磁器くず																		
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他																		
ばいじん																		
水銀廃棄物																		
その他の産業廃棄物	0		0							0			0				0	
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0							0			0				0	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-7 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量			委託中間処理量						最終処分量			再生 利用量		その他 量		資源化 量		
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託先地域の内訳			委託主体の内訳			委託中間処理後量 (処理後の処理内訳)			自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	(Q)	(R)		(J)	(S)
	業者	自治体	県外	県内	県外	業者	自治体	県外	県内	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	(M)							
	(K)	(O)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(M)	(M)	(M)	(Q)	(R)	(J)	(S)			
合計	1					1	1				1	0	0	0	0	0	0	0	
燃え殻																			
汚泥	0					0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	
有機性汚泥	0					0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	
無機性汚泥	0					0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	1					1	1				1	0	0	0	0	0	0	0	
一般廃油	1					1	1				1	0	0	0	0	0	0	0	
廃溶剤																			
その他																			
廃酸																			
廃アルカリ																			
廃プラスチック類																			
廃プラスチック																			
廃タイヤ																			
紙くず																			
木くず																			
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず																			
ガラス陶磁器くず																			
鉱さい																			
がれき類																			
コンクリート片																			
廃アスファルト																			
その他																			
ばいじん																			
水銀廃棄物																			
その他の産業廃棄物	0					0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物																			
混合物等	0					0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-8 発生量及び処理・処分量(医療・福祉 種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		自己中間処理後量		自己中間処理後量		自己未処理量		自己最終処分量					搬出量		自己最終処分量	
	有微物量	排出量	自己中間処理後量		自己中間処理後の処理内訳		再生 利用量	(E)	(G)	自己未処理の処理内訳			(H)	自己最終処分量		自己最終処分量	
			(A)	(B)	(C)	(D)				(E1)	(E2)	(E3)		(E4)	(E5)	(G1)	(G2)
合計	4	0	4	4				4		4					4		
燃え殻																	
汚泥	0		0					0							0		
有機性汚泥	0		0					0							0		
無機性汚泥	0		0					0							0		
廃油	0	0	0					0							0		
一般廃油	0	0	0					0							0		
廃溶剤																	
その他																	
廃酸	0		0					0							0		
廃アルカリ	0		0					0							0		
廃プラスチック類	0		0					0							0		
廃プラスチック	0		0					0							0		
廃タイヤ																	
紙くず																	
木くず	0		0					0							0		
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	0		0					0							0		
ガラス陶磁器くず	0		0					0							0		
鉱さい																	
がれき類	0		0					0							0		
コンクリート片																	
廃アスファルト																	
その他	0		0					0							0		
ばいじん																	
水銀廃棄物	0		0					0							0		
その他の産業廃棄物	4		4					4							4		
感染性廃棄物	3		3					3							3		
混合物等	1		1					1							1		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)変換、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-8 発生量及び処理・処分量(医療・福祉 種類別:変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処理量				委託先地域の内訳				委託後の処理後量				再生 利用量		最終処分量		その他 量		資源化 資源量
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)		(M)		(N)		(O)		(P)		(Q)		(R)		(S)		(T)		(U)						
	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	業者	自治体	県内	県外	再生 利用量	最終 処分量	自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)	再生 利用量	最終 処分量	自己処分 (R1)	委託処分 (R2)					
	(K)	(O)															(M)	(M1)	(M2)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(R)	(S)	(J)	(S)			
合計	4				4	4	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻																													
汚泥	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般廃油	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃溶剤	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃酸	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アルカリ	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック類	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
紙くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
木くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繊維くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動植物性残さ	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
動物系固形不要物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ゴムくず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
金属くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
がれき類	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
コンクリート片	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アスファルト	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ばいじん	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
水銀廃棄物	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他の産業廃棄物	4				4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物	3				3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	1				1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表3-9 発生量及び処理・処分量(サービス業 種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処分量		自己中間処理後量		自己未処理量					搬出量					自己最終処分量	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(自己未処理の処理内訳)			(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	県内	県外	
						再生 利用量 (E1)	自己 最終 処分量 (E2)	委託 中間 処分量 (E3)	委託 直接最終 処分量 (E4)	その他 量 (E5)	再生 利用量 (G1)											自己 最終 処分量 (G2)
合計	1		1	1							1							1				
燃え殻																						
汚泥	0		0								0							0				
有機性汚泥																						
無機性汚泥	0		0								0							0				
廃油	0		0								0							0				
一般廃油	0		0								0							0				
廃溶剤																						
その他																						
廃酸	0		0								0							0				
廃アルカリ	0		0								0							0				
廃プラスチック類	0		0								0							0				
廃プラスチック	0		0								0							0				
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず	0		0								0							0				
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0		0								0							0				
ガラス陶磁器くず																						
鉱さい																						
がれき類	0		0								0							0				
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他	0		0								0							0				
ばいじん																						
水銀廃棄物																						
その他の産業廃棄物	0		0								0							0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0		0								0							0				

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。注2)「変換」は無変換の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。







表4-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理量				自己中間処理後量				自己未処理量				自己最終処分量					
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(E5)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H)	(I)	(処理先地域の内訳)		
							再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量								委託 直接最終 処分量	その他 量	再生 利用量			自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量
(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)																				
合計	44.4	0.1	44.3												44.3	1.4	42.8	0.1			42.9			
引火性廃油	7.9	0.1	7.9												7.9		7.9				7.9			
腐食性廃酸	5.8		5.8												5.8	1.4	4.4				4.4			
腐食性廃アルカリ	8.2		8.2												8.2		8.2				8.2			
感染性産業廃棄物	3.1		3.1												3.1		3.1	0.0			3.1			
特定有害産業廃棄物	19.3		19.3												19.3		19.3	0.1			19.3			
廃石綿等	0.1		0.1												0.1		0.1	0.1			0.1			
鉱さい	0.0		0.0												0.0		0.0				0.0			
燃え殻	0.0		0.0												0.0		0.0				0.0			
廃油	0.0		0.0												0.0		0.0				0.0			
汚泥	1.6		1.6												1.6		1.6				1.6			
廃酸	0.0		0.0												0.0		0.0				0.0			
廃アルカリ	0.6		0.6												0.6		0.6				0.6			
ばいじん	16.9		16.9												16.9		16.9				16.9			
廃水銀等	0.0		0.0												0.0		0.0				0.0			
非特別管理産業廃棄物																								

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。  
注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表4-1 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(種類別:変換)【令和元年度】  
(その2)

(単位:千t/年)

区分 種類	委託処理量										再生 利用量 (R)	最終処分量 (Q)	処理主体の内訳		その他 量 (J)	資源化 量 (S)			
	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)			委託中間処理量 (処理主体の内訳)			委託中間処理後量 (処理後の処理内訳)						自己処分 (Q1)	委託処分 (Q2)					
	業者	自治体	県内 県外	業者	自治体	県内 県外	(L)	(M)	(M1) 再生 利用量	(M2) 最終 処分量									
													(K)	(O)			(O)	(O)	(O)
合計	429	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	42.8	42.8	42.8	0.4	42.4	22.4	18.4	4.0	4.0	19.9	4.0	19.9	
引火性廃油	7.9						7.9	7.9	7.9	0.3	7.5	2.9	2.9			2.9		2.9	3.0
腐食性廃酸	4.4						4.4	4.4	4.4	0.0	4.4	1.0	1.0			2.5		2.5	2.5
腐食性廃アルカリ	8.2						8.2	8.2	8.2	0.0	8.2	0.3	0.3			0.3		0.3	0.3
感染性産業廃棄物	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	3.1	3.1	0.1	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定有害産業廃棄物	19.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	19.3	19.3	19.3		19.3	13.9	10.9	3.0	3.1	10.9	3.1	10.9	10.9
廃石綿等	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	
ぬい																			
燃え殻	0.0						0.0	0.0	0.0										
廃油	0.0						0.0	0.0	0.0		0.0								
汚泥	1.6						1.6	1.6	1.6		1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃酸	0.0						0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	0.6						0.6	0.6	0.6		0.6								
ばいじん	16.9						16.9	16.9	16.9		16.9	13.9	10.9	3.0	3.0	10.9	3.0	10.9	10.9
廃水銀等	0.0						0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
非特別管理産業廃棄物												4.2	3.3	1.0	1.0	3.3	1.0	3.3	3.3

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。  
注2)「変換」、「無変換」の定義については、本編12頁の「5.産業廃棄物の種類の区分について」を参照のこと。

表4-2 特別管理産業廃棄物の発生量及び処理・処分量(業種別)【令和元年度】  
(その1)

(単位:千t/年)

区分 種類	発生量 (A)	有償物量 (B)	排出量 (C)	自己中間処理後量			自己中間処理量			自己未処理量					搬出量		自己最終処分量		
				自己中間処理後量			自己中間処理後の処理内訳			自己未処理の処理内訳			自己未処理の処理内訳			(H)	(I)	(処理先地域の内訳)	
				(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)			県内	県外
合計	44.4	0.1	44.3					44.3	1.4	42.8	0.1	42.9							
建設業	0.1		0.1					0.1		0.0	0.1	0.1							
製造業	41.2	0.1	41.1					41.1	1.4	39.7	0.0	39.7							
食料品	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
飲料・飼料	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
繊維																			
木材																			
家具																			
パルプ・紙																			
印刷	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
化学	15.8	0.1	15.7					15.7	0.7	15.0	0.0	15.0							
石油・石炭	5.1		5.1					5.1		5.1	0.0	5.1							
プラスチック	0.2		0.2					0.2		0.2	0.0	0.2							
ゴム	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
皮革																			
窯業・土石																			
鉄鋼	20.0		20.0					20.0	0.7	19.3		19.3							
非鉄金属																			
金属	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
はん用機器	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
生産用機器	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
業務用機器																			
電子部品																			
電気機器																			
情報通信機器																			
輸送用機器	0.1		0.1					0.1		0.1		0.1							
その他																			
電気・水道業	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
電気業	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
ガス業																			
上水道業																			
工業用水道																			
下水道業	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
情報通信業																			
運輸業																			
卸・小売業	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
宿泊・飲食																			
医療・福祉	3.1		3.1					3.1		3.1		3.1							
サービス業※1	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							
その他の業種※2	0.0		0.0					0.0		0.0	0.0	0.0							

注1)本結果表では農業からの産業廃棄物を除く。  
注2)※1「サービス業」は、「学術・専門」、「生活・娯楽」及び「サービス業」の合計値である。  
※2)その他の業種は、「林業」、「漁業」、「物品買戻業」及び「公務」の合計値である。





## 資 料（調査票及び記入例等）

・岡山県産業廃棄物実態調査へのご協力について(依頼) .....	1
・産業廃棄物処理実態調査票(建設業) .....	2
・産業廃棄物処理実態調査票(医療業) .....	6
・産業廃棄物処理実態調査票(建設業・医療業以外) .....	10
・産業廃棄物分類番号表 .....	14
・産業廃棄物・副産物に関する意識調査票 .....	16



循環第268号  
令和2年9月9日

調査対象事業者様

岡山県環境文化部長  
(公印省略)

岡山県産業廃棄物実態調査へのご協力について (依頼)

本県の廃棄物処理行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では、平成29年3月に「第4次岡山県廃棄物処理計画」を策定し、循環型社会の形成に向け各種施策を推進していますが、計画策定後の産業廃棄物を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しております。

このため、令和3年度に廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、この計画の基礎資料とするため、令和元年度を調査対象年度とした産業廃棄物の発生や処理等の状況に関する実態調査を実施することといたしました。

つきましては、貴事業所を調査対象事業所として選定させていただきましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、別添調査票にご記入の上、同封の返信用封筒により令和2年10月9日(金)までに御返送いただきますようお願い申し上げます。

(当部循環型社会推進課のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/page/678363.html>) から調査票の様式ファイルをダウンロードして、下記返送先メールアドレスにメールで送付いただいても結構です。)

御回答いただきました内容につきましては、本調査の目的以外には使用せず、会社名や個人名を公表することはありません。

なお、本調査は帝人エコ・サイエンス株式会社に業務を委託して実施しております。調査票の記入方法等に関するお問い合わせや調査票の御返送については、同社までお願いいたします。

**【委託調査機関・お問い合わせ先・調査票返送先】**

帝人エコ・サイエンス株式会社 (担当：中垣、佐藤)  
〒567-0837 大阪府茨木市南目垣1丁目4番1号  
電話番号：0120-296-425 (フリーダイヤル)  
受付時間：9:00～17:30 (土日・祝日を除く)  
メールアドレス：[sanpai@teijin.co.jp](mailto:sanpai@teijin.co.jp) (お問い合わせ、調査票メール提出用)

**【調査主体】**

岡山県 環境文化部 循環型社会推進課 産業廃棄物班 (担当：片山)  
〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号  
電話：086-226-7308 (直通)



産業廃棄物実態調査【調査票その1②】(令和元年度実績)

①事業所で発生した廃棄物の名称  
 ②廃棄物の分類番号  
 ③年間発生量(自社中間処理前量)  
 ④処理方法

⑤自社中間処理後量  
 ⑥処理・処分方法  
 ⑦処理・処分先又は再生利用先の名称  
 ⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

⑨委託中間処理方法コード表  
 ⑩処理後の処分方法  
 ⑪資源化用途

※⑥の「処理・処分方法」で「U1」と回答した廃棄物についてのみ、⑨⑩を記入して下さい。  
 ※⑦の「処理・処分先又は再生利用先の名称」で「委託先」から選んで、その記号を記入して下さい。  
 ※⑧の「処理・処分先又は再生利用先の所在地」で「委託先」から選んで、その記号を記入して下さい。

① 廃棄物の名称	② 分類番号(別紙参照)	③ 年間発生量(自社中間処理前量)				④ 処理方法				⑤ 自社中間処理後量	⑥ 処理・処分方法(コ-1表参照)	⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ ※この欄は記入しなくて下さい。	⑩ 処理方法			⑪ 資源化用途(コ-2表参照)	
		百	千	万	十	1次	2次	3次	1次						2次	3次			
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			

① 廃棄物の名称	② 分類番号(別紙参照)	③ 年間発生量(自社中間処理前量)				④ 処理方法				⑤ 自社中間処理後量	⑥ 処理・処分方法(コ-1表参照)	⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ ※この欄は記入しなくて下さい。	⑩ 処理方法			⑪ 資源化用途(コ-2表参照)	
		百	千	万	十	1次	2次	3次	1次						2次	3次			
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			

① 廃棄物の名称	② 分類番号(別紙参照)	③ 年間発生量(自社中間処理前量)				④ 処理方法				⑤ 自社中間処理後量	⑥ 処理・処分方法(コ-1表参照)	⑦ 処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ ※この欄は記入しなくて下さい。	⑩ 処理方法			⑪ 資源化用途(コ-2表参照)	
		百	千	万	十	1次	2次	3次	1次						2次	3次			
1																			
2																			
3																			
4																			
5																			
6																			
7																			
8																			
9																			
10																			
11																			
12																			
13																			
14																			
15																			

④ 自社中間処理方法コード表  
 A: 焼却 B: 脱水 C: 天日乾燥 D: 有機乾燥 E: 油水分離 F: 中和 G: 中和 H: 分級 I: 圧縮 J: 溶融 K: 切断 L: 焼成 M: 堆肥化 N: 製回収 O: コールド固型化 P: 滅菌 Q: 煮沸 R: オートクレーブ S: 薬物消毒 T: 金属(鉄)回収 U: 非鉄金属回収 V: 濃縮 W: 選別 X: 選別 Y: 固形燃料化 Z: その他

⑥ 処理・処分方法コード表  
 W1: 焼却 V1: 自社 Z1: 自社 W2: 委託先 V2: 委託先 Z2: 委託先 W3: 委託先 V3: 委託先 Z3: 委託先 W4: 委託先 V4: 委託先 Z4: 委託先 W5: 委託先 V5: 委託先 Z5: 委託先 W6: 委託先 V6: 委託先 Z6: 委託先 W7: 委託先 V7: 委託先 Z7: 委託先 W8: 委託先 V8: 委託先 Z8: 委託先 W9: 委託先 V9: 委託先 Z9: 委託先 W0: 委託先 V0: 委託先 Z0: 委託先

⑨ 委託中間処理方法コード表  
 A: 焼却 B: 脱水 C: 天日乾燥 D: 有機乾燥 E: 油水分離 F: 中和 G: 中和 H: 分級 I: 圧縮 J: 溶融 K: 切断 L: 焼成 M: 堆肥化(家畜) N: 製回収 O: コールド固型化 P: 滅菌 Q: 煮沸 R: オートクレーブ S: 薬物消毒 T: 金属(鉄)回収 U: 非鉄金属回収 V: 濃縮 W: 選別 X: 選別 Y: 固形燃料化 Z: その他

⑩ 資源化用途コード表  
 10: 鉄鋼原料 11: 非鉄金属等原料 20: 燃料 21: 木炭 30: 燃料 40: 再生油・再生溶剤 50: 燃料 60: パルプ・紙原料 70: ガラス・プラスチック原料 80: 再生油・再生溶剤 90: 中和剤 100: 堆肥 110: 堆肥 120: 堆肥 130: 堆肥 140: 堆肥 150: 堆肥 160: 堆肥 170: 堆肥 180: 堆肥 190: 堆肥 200: 堆肥 210: 堆肥 220: 堆肥 230: 堆肥 240: 堆肥 250: 堆肥 260: 堆肥 270: 堆肥 280: 堆肥 290: 堆肥 300: 堆肥 310: 堆肥 320: 堆肥 330: 堆肥 340: 堆肥 350: 堆肥 360: 堆肥 370: 堆肥 380: 堆肥 390: 堆肥 400: 堆肥 410: 堆肥 420: 堆肥 430: 堆肥 440: 堆肥 450: 堆肥 460: 堆肥 470: 堆肥 480: 堆肥 490: 堆肥 500: 堆肥 510: 堆肥 520: 堆肥 530: 堆肥 540: 堆肥 550: 堆肥 560: 堆肥 570: 堆肥 580: 堆肥 590: 堆肥 600: 堆肥 610: 堆肥 620: 堆肥 630: 堆肥 640: 堆肥 650: 堆肥 660: 堆肥 670: 堆肥 680: 堆肥 690: 堆肥 700: 堆肥 710: 堆肥 720: 堆肥 730: 堆肥 740: 堆肥 750: 堆肥 760: 堆肥 770: 堆肥 780: 堆肥 790: 堆肥 800: 堆肥 810: 堆肥 820: 堆肥 830: 堆肥 840: 堆肥 850: 堆肥 860: 堆肥 870: 堆肥 880: 堆肥 890: 堆肥 900: 堆肥 910: 堆肥 920: 堆肥 930: 堆肥 940: 堆肥 950: 堆肥 960: 堆肥 970: 堆肥 980: 堆肥 990: 堆肥 1000: 堆肥

⑪ 資源化用途  
 ⑫ 資源化用途  
 ⑬ 資源化用途  
 ⑭ 資源化用途  
 ⑮ 資源化用途  
 ⑯ 資源化用途  
 ⑰ 資源化用途  
 ⑱ 資源化用途  
 ⑲ 資源化用途  
 ⑳ 資源化用途  
 ㉑ 資源化用途  
 ㉒ 資源化用途  
 ㉓ 資源化用途  
 ㉔ 資源化用途  
 ㉕ 資源化用途  
 ㉖ 資源化用途  
 ㉗ 資源化用途  
 ㉘ 資源化用途  
 ㉙ 資源化用途  
 ㉚ 資源化用途  
 ㉛ 資源化用途  
 ㉜ 資源化用途  
 ㉝ 資源化用途  
 ㉞ 資源化用途  
 ㉟ 資源化用途  
 ㊱ 資源化用途  
 ㊲ 資源化用途  
 ㊳ 資源化用途  
 ㊴ 資源化用途  
 ㊵ 資源化用途  
 ㊶ 資源化用途  
 ㊷ 資源化用途  
 ㊸ 資源化用途  
 ㊹ 資源化用途  
 ㊺ 資源化用途  
 ㊻ 資源化用途  
 ㊼ 資源化用途  
 ㊽ 資源化用途  
 ㊾ 資源化用途  
 ㊿ 資源化用途

注) 行が不足する場合は、調査票をコピーして記入してください。なお、調査票は岡山県庁のホームページよりダウンロードできますので、御活用ください。

# <調査票その1①の記入要領・記入例>

<p><b>調査票番号</b></p>	<p>《 記入上の注意等 》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本調査は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の1年間に岡山県内で施工した元請工事（出来高工事を含む）から発生した産業廃棄物を対象とします。</li> <li>調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。</li> <li>電子マニフェストを利用されている場合は、記入例をご参考ください。</li> <li>回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。</li> </ol>
---------------------	---

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた産業廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
 これらと同等のもので、業者等に有量あるいは無償で引渡している副産物も対象となります（「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

締め切りは、令和2年10月9日(金)です。

事業所名	株式会社〇〇		
事業所コード	〒〇〇〇-〇〇〇〇		
所在地	岡山県〇〇市△△町□□番地		
記入者氏名	〇〇 △△	担当部課	総務部 総務課
		電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

<p>元請工事実施額及び内容</p> <p>元請工事の有無（岡山県内）</p> <p>貴事業所の岡山県内での令和元年度元請工事の有無について、該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>① 元請工事 有（岡山県内）</p> <p>令和元年度 1 4 8 9 0 0 万円/年</p> <p>※共同企業体（JV）による工事については、各社の持ち分を元請工事費として計上して下さい。</p> <p>【調査票その1】の記入はこれで終了です。 別紙【調査票その2】にお進みください。</p>	<p>元請完成工事高</p> <p>岡山県内での元請完成工事高(出来高工事を含む)を記入してください。</p> <p>1 4 8 9 0 0 万円/年</p>
--	---

<p>産業廃棄物の発生状況</p> <p>令和元年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物が発生しましたが、該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「産業廃棄物分類コード表」に示し発生する紙ごみ、その他から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。</p> <p>② 産業廃棄物は発生しなかった</p>	<p>令和元年度の産業廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。</p> <p>① 利用した</p> <p>② 利用しなかった</p> <p>発生場所割合の記入後、【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。</p> <p>【調査票その1】の記入はこれで終了です。 別紙【調査票その2】にお進みください。</p>
---	--

発生場所別	産業廃棄物の発生動向（工事場所）の割合	岡山市	倉敷市	備前地域	備中地域	備後地域	製作地域
発生状況又は元請完成工事高より各地域の概ねの割合を記入して下さい。		40	10	30	10	10	10
		【その1②】へ (次のページ)へ					

## 岡山県産業廃棄物実態調査について

- 調査の目的**  
令和元年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和3年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
- 調査の方法**  
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
- 調査対象期間**  
本調査は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の1年間に岡山県内で施工した元請工事（出来高工事を含む）を対象とします。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
- 対象産業廃棄物**  
別添の「産業廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
- 調査票の構成**  
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。  
  - ◆ 調査票 その1 : 1部
  - ◆ 調査票 その2 : 1部
  - ◇ 岡山県産業廃棄物実態調査について（本票） : 1部
  - ◇ 廃棄物分類番号表 : 1部

調査票の様式（EXCELデータ）は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。  
 岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678983.html>

- 記入方法**  
本票中の「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。  
 なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけますが用紙をコピーして記入してください。

- 提出方法**  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和2年10月9日(金)**までにご返送をお願いします。（切手は不要です。）

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出も頂けます。  
 提出先メールアドレス：santai@teijin.co.jp

- その他**  
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について  
 本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコーサイエンス㈱までお願いします。  
 フリーダイヤル：0120-296-425 e-mail: [santai@teijin.co.jp](mailto:santai@teijin.co.jp) 担当：中垣、佐藤



## 産業廃棄物実態調査【調査票その1①】 (令和元年度実績)

調 査 票 番 号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
 (今回の調査では、これらと同等のものとして、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)  
 「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。  
 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

### 《 記入上の注意等 》

1. 本調査は、令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
2. 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関するお答えください。調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
4. 電子マニフェストを利用されている場合は、記入例をご確認ください。
5. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、令和2年10月9日(金)です。

医療施設の概要	事業所名 〒 _____
所在地	電話番号 (    )    -    _____
記入者氏名	担当部署

事業の概要	従業員数	病床数
令和元年度	令和元年度	令和元年度
人	人	床
令和2年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	令和2年3月31日における病床数を記入してください。	

産業廃棄物の発生状況
令和元年度の1年間に事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 産業廃棄物が発生した『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。                      なお、事業所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。</p> </div>
2. 産業廃棄物は発生しなかった

令和元年度の廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。
1. 利用した      2. 利用しなかった
【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。

【その1②】へ  
(次ページ)

【調査票その1】の記入はこれで終了です。  
別紙【調査票その2】にお進みください。



# 岡山県産業廃棄物実態調査について

1. 調査の目的  
令和元年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和3年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
2. 調査の方法  
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
3. 調査対象期間  
本調査の対象となる期間は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間）です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
4. 調査対象事業所  
本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関して、調査票に示した質問にお答えください。  
調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
5. 対象産業廃棄物  
別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
6. 調査票の構成  
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。  
◆調査票 その1 : 1部  
◆調査票 その2 : 1部  
◇岡山県産業廃棄物実態調査について（本票） : 1部  
◇廃棄物分類番号表 : 1部  
調査票の形式（EXCELデータ）は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。  
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678363.html>
7. 記入方法  
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。  
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
8. 提出方法  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和2年10月9日（金）**までに返送をお願いします。（切手は不要です。）  
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出も頂けます。  
提出先メールアドレス：sanpai@tei.jin.co.jp
9. その他  
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただけますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について  
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス様までお願いします。  
フリーダイヤル：0120-296-425 e-mail: sanpai@tei.jin.co.jp 担当：中垣、佐藤

# < 調査票その1①の記入要領・記入例 >

調 査 票 番 号	
	<p><b>【記入上の注意等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本調査は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。</li> <li>2. 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関するお問い合わせください。調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。</li> <li>3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。</li> <li>4. <b>電子マニフェスト</b>を利用されている場合は、記入例をご参考ください。</li> <li>5. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。</li> </ol>

締め切りは、令和2年10月9日(金)です。

医療施設の概要	
事業所名 ○●病院	〒○○○-○○○○
所在地 岡山県○○市△△町□□番地	電話番号 (○○○) ○○○-○○○○
記入者氏名 ○○ △△	担当部署 管理部

従業者数		病床数	
従業者の令和2年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。		令和2年3月31日における病床数を記入してください。	
令和元年度	108人	令和元年度	60床

産業廃棄物の発生状況 令和元年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。 ① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、「一般廃棄物」です。	① 利用した ② 利用しなかった 【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。
令和元年度の産業廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。 【調査票その1】の記入はこれで終了です。 別紙【調査票その2】にお進みください。	

# <調査票その1②の記入要領・記入例>

## 調査対象期間

- この調査の調査期間は、令和5年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分状況を質問①～①までの流れに従って記入して下さい。

## 調査対象とする事業所と廃棄物

- この調査では、調査票が送付された事業所内で発生した産業廃棄物（有価で引渡している副産物も含む）が記入の対象となります。
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙「廃棄物分類表」を掲げてありますので参考にしてください。

## 発生量について（③年間発生量）

- 自社で「焼却」「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 自社で焼却している場合は発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Bを参考して下さい）  
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合は「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、焼却前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- 自社で脱水（乾燥）している場合は発生した廃棄物とは脱水（乾燥）前のものです。  
汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。  

$$\text{重量} > (\text{脱水(乾燥)前の汚泥発生量}) = (\text{脱水(乾燥)後の汚泥量}) \times (100\% - \text{脱水(乾燥)後の含水率}) \div (100\% - \text{脱水(乾燥)前の含水率})$$
- ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。  
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した廃酸、中和処理後の「汚泥」を発生量とします。  
○含油廃水を油水分離した廃油、油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。
- 廃油について  
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=180kg（200リットル）として換算して下さい。  
○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=16.2kg（18リットル）として換算して下さい。

## 記入例

別紙の「廃棄物分類表」を参照して下さい。

該当する単位に、必ず〇をつけて下さい。

中間処理後の廃棄物が微量（1kg未満）の場合は、「0」を記入して下さい。

記入例:A	① 廃棄物の名称	② 分類番号	③ 年間発生量				④ 処理方法				⑤ 中間処理後量	⑥ 処理・処分方法	⑦ 処理・処分先	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨ 処理方法	⑩ 処理後の処分方法	⑪ 資源化用途	
			万	千	百	十	一	1次	2次	3次								処理
記入例:A	電子マネー使用																	
記入例:B	感染性産業廃棄物	7300	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
記入例:C	感染性産業廃棄物	7300	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
記入例:D	レントゲン定着廃液	0401	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
記入例:E	レントゲン現像廃液	0501	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
記入例:F	プラスチックくず	0604	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

記入例:A  
感染性産業廃棄物などが発生し、自社では中間処理を行わず、すべて電子マネーを使用して処理を委託した。

記入例:B  
感染性産業廃棄物が年間1200リットル発生した。これは、すべて備前市の〇〇産業に処理を委託した。〇〇産業では、焼却処分後、埋立処分された。

記入例:C  
感染性産業廃棄物が年間3700kg発生し、自社の焼却炉で焼却を行い、焼却灰が250kg発生した。これは、すべて〇〇市の〇〇産業に処理を委託した。〇〇産業では、焼却処分後、埋立処分された。

記入例:D  
レントゲン定着廃液とレントゲン現像廃液がそれぞれ年間400kg発生した。これは、すべて長門県姫路市の(株)〇〇に処理を委託した。レントゲン定着廃液は、焼却処理がなされ、再利用された。レントゲン現像廃液は、中和処理後、発生した汚泥は埋立処分された。

記入例:E  
プラスチックくずが年間600kg発生した。これは、すべて備前中央町の開口に委託した。開口では、焼却処理後、埋立処分された。

## 記入について

- 同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩「廃棄物の名称」の欄から行を分けて記入して下さい。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マネーレスト伝票を参考に記入して下さい。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認しうえて記入して下さい。

④ 自社中間処理方法コード表

A: 単回  
B: 脱水  
C: 圧搾  
D: 焼却  
E: 油水分離  
F: 中和  
G: 酸・鹼  
H: 分級  
I: 圧縮  
J: 溶融  
K: 切断  
L: 粉砕  
M: 堆肥  
N: 回収  
O: プラント処理  
P: 埋蔵  
Q: 養魚  
R: 再利用  
S: 薬物汚濁  
V: 養魚

W: 油化  
X: 選別  
Y: 図形廃棄物  
Z: その他

⑤ 処理・処分方法コード表

<自己処理>  
W1: 売却（転売があった）して再利用した。  
V1: 自社（または自社工場で）で再利用した。  
Q1: 自社（または自社工場）の処分場で埋立処分した。  
Z6: 自社で保管している。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>  
S1: 処理業者で中間処理（資源化）を委託し、埋立処分した。  
U1: 処理業者で中間処理（資源化）を委託し、リサイクルを委託した。  
X1: 廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、製造企業等へ再生処理をした。

<市町村へ委託処理>  
R1: 市町村が設置する一般廃棄物処理場で埋立した。  
R5: 市町村の清掃工場で処理（焼却、破砕、脱水等）した。  
R6: 市町村の清掃工場でリサイクルした。

<その他>  
Z9: その他

⑥ 資源化用途コード表

10: 非鉄金属  
11: 非鉄金属等廃棄物  
20: 肥料  
21: 木炭  
30: 肥料  
31: 肥料・堆肥  
32: 土壌改良材  
40: 土木・建設資材  
41: セメント・骨材  
42: 再生木版・合板  
50: ハルブ・紙屑材  
60: ガラス屑材  
70: プラスチック屑材  
71: 再生タイヤ  
80: 再生油・再生溶剤  
81: 中絶液  
82: 塩化炭又は硝酸炭酸料  
83: 炭酸又はアルカリ  
90: 高純還元  
99: その他

⑦ 処理・処分先

T: 金属(鉄)回収  
U: 非鉄金属回収  
V: 養魚  
W: 選別  
X: 油化  
Y: 図形廃棄物  
Z: その他

⑧ 処理・処分先又は再生利用先の所在地

都道府県  
郡市  
町  
村

⑩ 処理後の処分方法

1 再利用・再生利用している  
2 埋立処分している  
3 廃棄処分している

※この欄は必ず記入して下さい。

## 産業廃棄物実態調査【調査票その1①】 (令和元年度実績)

調 査 票 番 号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。  
 (今回の調査では、これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している産業廃棄物も対象となります。)

「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。

### 《 記入上の注意等 》

1. 本調査は、令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に送付してください。  
 調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
4. **電子マニフェスト**を利用されている場合は、記入例をご確認ください。
5. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、令和2年10月9日(金)です。

事業所の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業所名</td> <td style="width: 20%;">〒 _____</td> <td style="width: 15%;">事業コード (別紙の事業コード表参照)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td colspan="2">                 分からない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください                  _____             </td> </tr> <tr> <td>記入者氏名</td> <td>担当部課</td> <td>電話番号</td> </tr> <tr> <td> </td> <td>(   ) (   ) (   )</td> <td> </td> </tr> </table>	事業所名	〒 _____	事業コード (別紙の事業コード表参照)	所在地	分からない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください _____		記入者氏名	担当部課	電話番号		(   ) (   ) (   )	
事業所名	〒 _____	事業コード (別紙の事業コード表参照)											
所在地	分からない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください _____												
記入者氏名	担当部課	電話番号											
	(   ) (   ) (   )												

事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">従業員数</td> <td style="width: 20%;">                 令和元年度                  _____人             </td> <td style="width: 15%;">事業所の形態</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td>                 貴事業所の形態に該当する番号を○で                  囲んでください。                  1. 工場・作業所(十事務所)                  2. 開発・研究所(十事務所)                  3. 事務所、オフィスのみ                  4. その他(具体的な)             </td> </tr> </table>	従業員数	令和元年度 _____人	事業所の形態			貴事業所の形態に該当する番号を○で 囲んでください。 1. 工場・作業所(十事務所) 2. 開発・研究所(十事務所) 3. 事務所、オフィスのみ 4. その他(具体的な)																		
従業員数	令和元年度 _____人	事業所の形態																							
		貴事業所の形態に該当する番号を○で 囲んでください。 1. 工場・作業所(十事務所) 2. 開発・研究所(十事務所) 3. 事務所、オフィスのみ 4. その他(具体的な)																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">【製造業の方のみ】 令和元年度の製造品出荷額</td> <td style="width: 20%;">                 製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工(委託加工)買収金額も含みます。                  税込金額を記入してください。             </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: right;">(万円/年)</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	【製造業の方のみ】 令和元年度の製造品出荷額	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工(委託加工)買収金額も含みます。 税込金額を記入してください。		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: right;">(万円/年)</td> </tr> </table>											(万円/年)									
【製造業の方のみ】 令和元年度の製造品出荷額	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工(委託加工)買収金額も含みます。 税込金額を記入してください。																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: right;">(万円/年)</td> </tr> </table>											(万円/年)													
(万円/年)																									

<p>令和元年度の11年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか、該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>1. 産業廃棄物が発生した              『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。              なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。</p> <p>2. 産業廃棄物は発生しなかった</p>	<p>令和元年度の産業廃棄物を処理する際に電子マニフェストを利用しましたか。</p> <p>1. 利用した      2. 利用しなかった</p> <p>【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を記入願います。              また、別紙【調査票その2】にも回答願います。</p> <p style="text-align: right;">【その1②】へ (次ページ) </p>
--	--

【調査票その1】の記入はこれで終了です。  
別紙【調査票その2】にお進みください。



# 岡山県産業廃棄物実態調査について

1. 調査の目的  
令和元年度における岡山県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、併せて将来の予測を行うことにより、令和3年度に予定している「岡山県産業廃棄物処理計画」改定のための基礎資料を得ることを目的としています。
2. 調査の方法  
本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を種別、種類別、地域別等に詳細に解析し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。
3. 調査対象期間  
本調査の対象となる期間は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間）です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。
4. 調査対象事業所  
本調査が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本、支社(店)、工場等がある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。
5. 対象産業廃棄物  
別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入してください。
6. 調査票の構成  
本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

- ◆調査票 その1 : 1部
- ◆調査票 その2 : 1部
- ◇岡山県産業廃棄物実態調査について（本票） : 1部
- ◇廃棄物分類番号表 : 1部
- ◇事業コード表 : 1部

調査票の様式（EXCELデータ）は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。  
岡山県庁循環型社会推進課ホームページアドレス <https://www.pref.okayama.jp/page/678963.html>

7. 記入方法  
本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。  
なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけしますが用紙をコピーして記入してください。
8. 提出方法  
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和2年10月9日（金）までにご返送をお願いします。（切手は不要です。）  
なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出も頂けます。  
提出先メールアドレス： [sanpai@tejijin.co.jp](mailto:sanpai@tejijin.co.jp)
9. その他  
ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合がありますので、調査票の控えを取っておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について  
本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を岡山県から受託している帝人エコ・サイエンス様までお願いします。  
フリーダイヤル：0120-296-425 e-mail: [sanpai@tejijin.co.jp](mailto:sanpai@tejijin.co.jp) 担当：中垣、佐藤

# <調査票その1①の記入要領・記入例>

<p style="text-align: center;"><b>【記入上の注意等】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本調査は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。</li> <li>2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に併せてお答えください。 調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。</li> <li>3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。</li> <li>4. 電子マネーエス上を利用されている場合は、記入例をご参考ください。</li> <li>5. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>調査票番号</b></p> <p>本調査の対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。 (今回の調査では、これらと同等のものとして、業者等に有償あるいは無償で引渡している産業廃棄物も対象となります。)</p> <p>「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙「1. 産業廃棄物分類コード表」を参照してください。 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合でも調査の対象となります。</p>
---	---

締め切りは、令和2年10月9日(金)です。

事業所の概要	株式会社〇〇	事業コード (別紙の事業コード表参照)	事業内容
所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 岡山県〇〇市△△町〇〇番地	5-14	分からない場合は以下に詳しい事業内容を記入してください
記入者氏名	〇〇 △△	担当部課	総務課
		電話番号	(〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇

事業所の概要	従業員数	【製造業の方のみ】 令和元年度の製造品出荷額	事業所の形態
貴事業所の令和2年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員及び役員等を含みます。	令和元年度 3 0 人	製造品出荷額は、工場出荷金額とし、加工（委託加工）費引込額も含みます。 税込金額を記入してください。	貴事業所の形態に該当する番号を○で囲んでください。 ① 工場・作業所（+事務所） 2 開発・研究所（+事務所） 3 事務所、オフィスのみ 4. その他→具体的に（ ）
		令和元年度 3 5   2 0 0 0   (万円/年)	

<p>産業廃棄物の発生状況</p> <p>令和元年度の1年間に貴事業所で産業廃棄物は発生しましたか。該当する番号を○で囲んでください。</p> <p>① 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業所の「一般廃棄物」です。</p> <p>2. 産業廃棄物は発生しなかった</p>	<p>令和元年度の産業廃棄物を処理する際に電子マネーエス上を利用しましたか。</p> <p>① 利用した      2. 利用しなかった</p> <p>【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等を入力してください。 また、別紙【調査票その2】にも回答願います。</p> <p>【その1②】へ (水ページ) →</p>
--	--



【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない)産業廃棄物の種類

種類	分類番号	具体例
燃え殻	0110	燃料などの焼却灰(石灰、コーラス灰、重油灰、木灰、炉排出物、クワリカなど) ※「注意」※可燃ゴミなどを自らで焼却処理した場合、燃え殻としてではなく、焼却する前の廃棄物の種類で記入してください。
	0120	腐活性炭・腐カーボン
汚泥 (泥状のもの)	0210	排水処理汚泥、製紙汚泥、活性汚泥(糸状汚泥)、ビルビット汚泥(し尿を含むものは除く)、染色汚泥、排水処理汚泥、クリーニング排水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養液等
	0211	下水汚泥
無機性汚泥	0220	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研削汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場排水処理汚泥、窯業排水処理汚泥、水酸化アルミニウム汚泥、イオン交換樹脂再生汚泥、金属さび粉体、腐シヤットプラスト(さび粉体)汚泥、腐シヤットプラスト(塗料)汚泥(水を含むものは除く)、鉛酸シヤットプラスト(硫酸汚泥)、金属研削汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、漂白土、油水分離後の汚泥、廃燃料など
	0221	建設高水率汚泥、ベントナイト汚泥
廃油	0311	上水汚泥
	0312	一般廃油 魚油、鯨油、ペット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油など
廃溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油など
	0330	アスファルト、タールピッチ類、パラフィン油、固形石けん、固形脂肪酸、クレオソール、バスジェルなど
廃油	0340	油分の含有量が5%以上の汚泥など(タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルラップ汚泥、油性スカンなど)
	0400	塩酸、硝酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、珪酸、過硫酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング液、染色酸性液、漂白液(漂白工程、染色工程)、クローム酸液、硝酸ピッチ、ギ酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール類、炭酸液、アミン類、発酵液など
廃アルカリ	0401	写真定着液
	0500	アルカリ性洗浄液、液まひん用廃アルカリ、石灰液、廃灰汁、アルカリ性メッキ廃液、金属めっき廃液、ドロマイト廃液、染色廃水(精糖工程、シムル加工)、黒液(チップ蒸解液)、脱脂液(金属表面処理)、硫化ソーダ廃液など
紙くず	0501	写真現像液
	0601	FRP
廃プラスチック類	0602	熱可塑性プラスチック
	0603	熱硬化性樹脂
合成ゴム	0604	プラスチック製品くず
	0605	合成繊維
繊維くず	0606	天然繊維
	0607	合成繊維
木くず	0700	建設工事の紙くず
	0710	木くず
繊維くず	0800	建設工事の紙くず
	0810	建設工事の木くず
動物性残渣	0900	建設工事の繊維くず
	0910	動物性残渣
植物性残渣	1001	動物性残渣
	1002	植物性残渣
動物系固形不燃物	4000	動物系固形不燃物
	1100	ゴムくず(天然ゴムくず)
金属くず	1210	鉄くず
	1220	非鉄金属くず

【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない)産業廃棄物の種類

種類	分類番号	具体例
ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウォール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、カレット、ロケット、岩綿吸音板など
	1320	陶磁器くず
陶磁器くず	1321	セラミックスくず、れんが、瓦、主管、陶管、タイル、陶磁など(いずれも工作物の除去等に伴って生じたものを除く)
	1322	石膏ボードくず
廃砂	1410	コンクリート製品くず、コンクリート塊、コンクリート破片、コンクリートから、コンクリート塊
	1420	珪藻土、石膏、粉砕かす、鉱しん、破石くずなど
鉄くず	1501	不良鉱石、ボタ、粉砕かす、鉱しん、破石くずなど
	1502	コンクリート破片、コンクリートブロック破片、コンクリートから、コンクリート塊
その他建設廃材	1503	アスファルト破片、アスファルトから
	1800	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、瓦、スレート、タイル、断熱材など
建設混合廃棄物	1900	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道、煙突に付着堆積したす
	2000	産業廃棄物を処分するために処理した(13号廃棄物)
安定型混合廃棄物	2100	工事現場内及び自社にて分別を行なったもの(コンクリートくず、コンクリート破片、がれき類のみ混合されたもの)
	2200	安定型以外のものが含まれる混合廃棄物
非放射型混合廃棄物	2300	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物
	2410	非放射型アスベストが含まれている建設混合廃棄物
放射型混合廃棄物	2420	放射型アスベストが含まれているガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず
	2430	放射型アスベストが含まれているコンクリート破片、アスファルト破片、コンクリート破片、がれき類
その他	2440	放射型アスベストが含まれている、コンクリート破片、アスファルト破片、コンクリート破片、がれき類
	2450	放射型アスベストが含まれている紙くず
水銀使用製品産業廃棄物	2460	放射型アスベストが含まれている紙くず
	2470	放射型アスベストが含まれている繊維くず
その他	2500	電池類、照明機器(LEDランプ、蛍光灯)、医薬品等、水銀体温計、水銀式血圧計等
	3000	業務用に使われたバスターパック、乗用車などの廃自動車、廃二輪車など
その他	3100	家電リサイクル法の対象機器(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷庫庫、冷凍庫)を除く 廃電気機械器具 (家電リサイクル法以外)
	3500	自動車、機械類のバッテリー、鉛蓄電池、乾電池など

特別管理産業廃棄物の種類

種類	分類番号	具体例
引火性廃油(有害)	7000	燃えやすい廃油(ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
引火性廃油(有害)	7010	燃えやすい廃油であって基準値を超える有害物質を含むもの
強酸	7100	pH2.0以下の廃酸(強酸)
強アルカリ	7110	pH12.0以上の廃アルカリ(強アルカリ)
強アルカリ(有害)	7200	pH12.5以上の廃アルカリ(強アルカリ)であって基準値を超える有害物質を含むもの
強アルカリ(有害)	7210	pH12.5以上の廃アルカリ(強アルカリ)であって基準値を超える有害物質を含むもの 医療機器等において生じた、感染性病原体が含まれ、または付着している廃棄物 又はこれらのおそれのある廃棄物であって汚泥、廃油、腐敗、腐アルカリ、腐プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等であるもの(血液、血液製剤、血液等が付着した手術用手袋、使用済みの注射器、注射針、マスク、実験・検査に使用した培地、脱脂綿など)
放射性廃棄物	7300	吹き付け石綿、石棉含有保潔材、大気汚染防止法の特定物質じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の汚泥など
廃石綿(アスベスト)等	7421	吹き付け石綿、石棉含有保潔材、大気汚染防止法の特定物質じん発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた飛散性の汚泥など
有害物質を含む紙くず	7423	基準値を超える有害物質を含む紙くず
有害物質を含む廃油	7424	基準値を超える有害物質を含む燃え殻
有害物質を含む汚泥	7425	基準値を超える有害物質を含む汚泥(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含む汚泥など)
有害物質を含む腐敗	7426	基準値を超える有害物質を含む腐敗
有害物質を含む腐敗	7427	基準値を超える有害物質を含む腐敗
有害物質を含む腐アルカリ	7428	基準値を超える有害物質を含む腐アルカリ
有害物質を含むばいじん	7429	基準値を超えるばいじん
廃水銀等	7440	特定の範囲において生じた廃水銀等 水銀等が含まれているもの又は水銀使用廃品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀

別紙 事業コード表

コード番号	事業内容
1-1	農業
1-2	林業
2-1	漁業
2-2	水産養殖業
3-1	鉱業、採石業、砂利採取業
4-1	総合工事業
4-2	職別工事業(設備工事業を除く)
4-3	設備工事業
5-1	食料品製造業
5-2	飲料・たばこ・飼料製造業
5-3	繊維工業
5-4	木材・木製品製造業(家具を除く)
5-5	家具・装備品製造業
5-6	パルプ・紙・紙加工品製造業
5-7	印刷・同関連業
5-8	化学工業
5-9	石油製品・石炭製品製造業
5-10	プラスチック製品製造業(別掲を除く)
5-11	ゴム製品製造業
5-12	なめし革・同製品・毛皮製造業
5-13	窯業・土石製品製造業
5-14	鉄鋼業
5-15	非鉄金属製造業
5-16	金属製品製造業
5-17	はん用機械器具製造業
5-18	生産用機械器具製造業
5-19	業務用機械器具製造業
5-20	電子部品・デバイス・電子回路製造業
5-21	電気機械器具製造業
5-22	情報通信機械器具製造業
5-23	輸送用機械器具製造業
5-24	その他の製造業
6-1	電気業
6-2	ガス業
6-3	熱供給業
6-4	水道業

7-1	通信業
7-2	放送業
7-3	情報サービス業
7-4	インターネット付随サービス業
7-5	映像・音声・文字情報製作業
8-1	鉄道業
8-2	道路旅客運送業
8-3	道路貨物運送業
8-4	水運業
8-5	航空運輸業
8-6	倉庫業
8-7	運輸に附帯するサービス業
8-8	郵便業(信書便事業を含む)
9-1	各種商品卸売業
9-2	繊維・衣服等卸売業
9-3	飲食品卸売業
9-4	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
9-5	機械器具卸売業
9-6	その他の卸売業
9-7	各種商品小売業
9-8	織物・衣服・身の回り品小売業
9-9	飲食品小売業
9-10	機械器具小売業
9-11	その他の小売業
9-12	無店舗小売業
10-1	銀行業
10-2	協同組 織金融業
10-3	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
10-4	金融商品取引業、商品先物取引業
10-5	補助的金融業等
10-6	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11-1	不動産取引業
11-2	不動産賃貸業・管理業
11-3	物品賃貸業
11-4	学術・開発研究機関
11-5	専門サービス業(他に分類されないもの)
11-6	広告業
11-7	技術サービス業

12-1	宿泊業
12-2	飲食店
12-3	持ち帰り・配達飲食サービス業
13-1	洗濯・理容・美容・浴場業
13-2	その他の生活関連サービス業
13-3	娯楽業
14-1	学校教育
14-2	その他の教育、学習支援業
15-1	医療業
15-2	保険衛生
15-3	社会保険・社会福祉・介護事業
16-1	郵便局
16-2	協同組合
17-1	廃棄物処理業
17-2	自動車整備業
17-3	機械等修理業(別掲を除く)
17-4	職業紹介・労働者派遣業
17-5	その他の事業サービス業
17-6	政治・経済・文化団体
17-7	宗教
17-8	その他のサービス業
17-9	外国公務
18-1	国家公務
18-2	地方公務
19-1	分類不能の産業

## 産業廃棄物実態調査【調査票その2】 (産業廃棄物・副産物に関する意識調査)

本調査票も【調査票その1】と併せてご返送ください。

調査票番号	
-------	--

問1. 産業廃棄物等の処理・処分に関する困窮状況について  
(1) 貴事業所の産業廃棄物の処理・処分、リサイクルに関する現在の困窮状況について、該当する番号に1つ〇印をつけてください。

1 困っている	
2 困っていない	→問2へ

▶(2) 前記(1)で「困っている」と回答された方にお聞きします。困っている理由について、該当する番号に〇印をつけてください。また、それらは具体的にどのような種類の産業廃棄物・副産物であるかどうか、代表的なもので結構ですので、種類あるいは具体的な名称を記入してください。(複数回答可)

<p>1 自社内での処理・処分(リサイクルを含む)が困難である(処理基準への対応、処理スペースの確保、リサイクル技術、利用用途 等) → (種類: ) (具体的な名称: )</p> <p>2 処理・処分(リサイクルを含む)に要する委託費が高い → (種類: ) (具体的な名称: )</p> <p>3 処理・処分(リサイクルを含む)業者に関する情報が少ない → (種類: ) (具体的な名称: )</p> <p>4 リサイクルに取り組みたいが、リサイクルの方法に関する情報が少ない → (種類: ) (具体的な名称: )</p> <p>5 その他 (具体的に: ) → (種類: ) (具体的な名称: )</p>	
--	--

問2. 産業廃棄物等の将来見通しについて  
令和7年度(概ね5年後)頃の貴事業所における産業廃棄物・副産物の発生量の見通しについて、令和元年度と比較して該当する番号に1つ〇印をつけてください。個別の種類ではなく、産業廃棄物・副産物の全体量として、おおよそで結構です。

1 かなり増加するだろう (+20%以上)	5 やや減少するだろう (-5%)
2 増加するだろう (+20%)	6 減少するだろう (-20%)
3 やや増加するだろう (+5%)	7 かなり減少するだろう (-20%以上)
4 ほとんど変わらないだろう (±1~2%)	

問6. 産業廃棄物関連施設に関する意見について  
産業廃棄物の循環の利用、適正処分を推進するため、県はどのようなことを入れている必要があると思いますか。次のうち、重要だと思われるもの3つまで選んで番号に〇印をつけてください。

<p>1 民間による産業廃棄物処理施設の整備促進</p> <p>2 適正な処理料金のもと、市内内村による併せ処理の促進</p> <p>3 地域産業の特性を活かしたミニエコタウン事業の推進</p> <p>4 県や市など公民間による産業廃棄物処理施設の整備促進</p> <p>5 循環的利用に関する調査・研究と情報発信体制の充実</p> <p>6 環境依存型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達を推進</p> <p>7 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化</p> <p>8 不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り</p> <p>9 適正処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動</p> <p>10 リサイクル技術の情報提供・PR</p> <p>11 施設整備への補助・融資制度の拡充</p> <p>12 排出事業者とリサイクル業者とのマッチングの充実</p> <p>13 その他 (具体的に: )</p>	
--	--

ご協力ありがとうございました。

問3. 産業廃棄物等の発生抑制、循環的利用状況について  
 (1) 貴事業所では、産業廃棄物・副産物の発生抑制※、循環的利用（再使用、再生利用、熱回収）に取り組みんでいますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。  
 ※廃棄物が数種類ある場合などは、最も発生量が多い産業廃棄物・副産物についてご回答ください。

1 自社で取り組んでいる	
2 他社（再生利用している処理・処分業者）に委託している	
3 自社、他社両方で取り組んでいる	
4 今後取り組み予定である（現在は取り組みではない）	
5 取り組みでない（今後も取り組み予定はない）	→(3)へ

※発生抑制とは、製造工程の変更・改善や原材料の見直し、現場での廃棄物発生量の少ない設計・工法の採用などによる廃棄物発生量の削減・抑制をいいます。

(2) 前記(1)で1～4のいずれかに〇印をつけた方にお聞きします。それはどのような取り組みですか。該当する番号に〇印をつけてください。（複数回答可）

1 製造工程の変更や原材料等の見直しによる発生抑制	
2 現場での廃棄物発生量の少ない設計・工法の採用	
3 包装材・梱包材の使用量の削減（廃止）	
4 事業所（現場）内での廃棄物分別の徹底	
5 長寿命化、リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造	
6 自社製品の原料として再使用	
7 他社製品の原料として再生利用	
8 自社の燃料等として再使用	
9 他社の燃料等として再生利用	
10 その他（具体的に：）	

(3) 前記(1)で5に〇印をつけた方にお聞きします。それはどのような理由ですか。該当する番号に〇印をつけてください。（複数回答可）

1 リサイクル製品等の需要がない	
2 有害物質を含有しているため、リサイクルが困難である	
3 発生量が少ないため、リサイクルが困難である	
4 分別が難しいので、処分（焼却、埋立）するしかない	
5 発生抑制や循環的利用は可能だが、設備改造等に資金がかかる	
6 処理コストに比べ、リサイクルコストが高い	
7 循環的利用に関する情報（リサイクルレート、技術開発等）がない	
8 循環的利用に取り組む人材（余裕）がない	
9 その他（具体的に：）	

問4. 廃プラスチック類について  
 (1) 貴事業所では、廃プラスチック類が発生した場合どのように処理していますか。  
 (処理業者への委託も含む。)

1 焼却（ア. 熱回収あり イ. 熱回収なし）	
2 リサイクル（ア. マテリアル イ. ケミカル ウ. サーマル（RPF化等））	
3 埋立	
4 わからない	
5 その他（具体的に：）	

(2) 廃プラスチック類の排出量の削減や処理の円滑化を図る取組を行っていますか（予定の場合も含む。）。  
 (複数回答可)

1 プラスチックの使用削減を検討	
2 プラスチック代替素材の利用を検討	
3 リサイクルの高度化（マテリアルリサイクルへの転換等）	
4 廃棄物排出時の選別の徹底	
5 わからない	
6 その他（具体的に：）	
7 取り組んでいない	

(3) 廃プラスチック類の処理及び削減で困っていることはありませんか。  
 (複数回答可)

1 中間処理業者での受入制限	
2 中間処理（焼却・破砕等）の委託料の値上げ	
3 適した代替品が見つからない	
4 代替品の使用にコストがかかる	
5 必要な情報が少ない	
6 有償売却できないため廃棄が増えた	
7 リサイクルできそうなものがほとんどない	
8 分別が困難（汚れや混合物の付着等）	
9 処分業者・リサイクル業者から排出するプラスチックの品質向上を要求された	
10 他に困っていることはない	
11 その他（具体的に：）	

問5. 産業廃棄物処理税導入による影響について  
 (1) 現在、約半数の都道府県が産業廃棄物処理税を導入しています。ところで、岡山県では必要がある場合処理税制度の見直しを行うこととしていますが、この点に関しどのようにお考えですか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

1 税制度は、発生抑制等に一定の効果があり、現行の内容で継続すべきである	
2 税制度は、検討を要する点があり、見直しを行っただけで継続すべきである	
3 税制度は、経営面ではマイナスだが、社会情勢等から継続はやむを得ない	
4 税制度は、発生抑制等に効果がないため、廃止すべきである	
5 わからない	
6 その他（具体的に：）	

(2) 岡山県では、平成15年4月から産業廃棄物処理税をリサイクル技術等の開発支援などの「産業活動の支援」不法投棄等未然防止対策などの「適正処理の推進」、環境教育などの「県民の意識改革の推進」の3分野の施策展開に活用しています。  
 ついては、このような取り組みに産業廃棄物処理税を活用することについて、どのように思われますか。該当する番号に1つ〇印をつけてください。

1 有効な使い方があり、大いに賛成する	
2 なお検討を要する点もあるが、概ね賛成である	
3 税の使途事業としては、不十分である	
4 わからない	
5 その他（具体的に：）	